

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4570102618		
法人名	有限会社 彩華		
事業所名	グループホーム ひまわりの杜		
所在地	宮崎県宮崎市潮見町50番地1		
自己評価作成日	平成27年10月1日	評価結果市町村受理日	平成27年12月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.jp/45/index.php?action=kouhou_detail_2013_022_kanistrue&amp;jisyosyoCd=4570102618-00&amp;PrefCd=45&amp;VersiNo=022">http://www.kaisokensaku.jp/45/index.php?action=kouhou_detail_2013_022_kanistrue&amp;jisyosyoCd=4570102618-00&amp;PrefCd=45&amp;VersiNo=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成27年11月10日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

・日常生活の中で一人おひとりに応じた生活支援を行い、その人らしさを尊重しながら、安心して生活できる環境を提供している。  
 ・職員が利用者様の家族の一員として接していくことで、穏やかな日々が過ごせるよう提供している。  
 ・この地域に生活する住民として、社会参加・社会貢献ができるよう支援している。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

市の中心市街地に近く、近隣には緑道公園やスーパー、学校、病院等があり、閑静で利便性に恵まれた住宅地の中にホームは立地している。運営者は、職員の資格取得支援や法人内・外の研修に積極的に参加させるなど、人材育成に力を入れている。人事考課も採り入れ、職員の能力向上を図っている。また、市の担当者がホームに来訪して、介護計画やセンター方式(認知症の人のためのケアマネジメント方式)の勉強会を実施するなど、市との協力関係も良好である。利用者は、日常的に近くの緑道公園を散歩し、近隣の人々と親しく挨拶を交わすなど、地域住民と交流している。利用者は、職員の温かいケアに支えられ、表情が明るく、元気に暮らしている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	お一人おひとりに応じた生活支援、その人らしさを尊重し、残存機能の発揮、地域住民として社会貢献ができる施設作りを目指している。この理念は職員同士で常に話し合い、トイレに貼るなど、職員が目につく場所に掲示し、意識づけを行っている。	理念の共有と理解を深めるために、職員の日につくところに理念を掲示し、意識づけや理解を深める努力をしているが、職員には十分浸透しているとはいえない。	理念を作成してから長期間が経過し、管理者をはじめ多くの職員が異動しており、この機会に全職員で理念について話し合い、共有し、理解しやすい新しい理念を作成することを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区自治会に入会し、班長を行う事で顔見知りとなり、散歩や買い物で挨拶を交わしたり、情報交換の場所ともなっている。運営推進会議には、民生委員の方にも毎回参加していただいている。また、近辺にある小学校の職場見学の受け入れも行っている。	地区自治会の班長として、近隣に回覧板を配ったり、散歩や買い物時に挨拶を交わすなど、地域住民との交流に努めている。また、近隣の小学生との交流や地域のボランティアの受け入れ等も行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員、事業所内デイサービス、地域包括支援センター、ケアマネと連携を図りながら、地域の高齢者の情報収集を行い、施設見学希望者の受け入れや相談は必ず行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に一度開催し、施設の報告、情報交換を行うと共に、参加者全員に率直な意見を聞く事でサービス向上に繋げている。また、家族会での意見もすぐに取り上げ、改善に繋げている。	会議では、ホームから年間行事計画や交流会開催等についての報告があり、参加者からは、エンディングノートの作成方法やプランターで花や野菜を育てたらどうかなど、多くの意見や提案があり、運営に反映させているが、メンバーの中に地域の代表が含まれていない。	さらに運営推進会議を充実させるために、地域の代表をメンバーに加えるなど、地域の理解と支援を得るための働きかけを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者には、運営状況や業務上の問題点などにアドバイスや相談を受けながら、調整や連携を図っている。また、市が主催している研修会等にも積極的に参加し、交流を深めている。	市の担当者とは、運営上の課題や業務上の疑問点等について、気軽に相談できる関係を築いている。また、市の担当者がホームを訪問し、介護計画やセンター方式(認知症の人のためのケアマネジメント方式)の研修を行うなど、協力関係を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等においては、月に一度の勉強会テーマに入れ、職員も理解をしているが、玄関施錠については、ホームが二階にあり、すぐに外階段が設置してある為に危険性が高く、施錠が必要な状況である。職員は安全確保しながら抑制感のない自由な暮らしを支援する為、家族や利用者にその都度説明を行い、理解をさせて頂いている。また、職員と散策やドライブ、デイサービス利用者との交流を通じて、圧迫感のない暮らしを支援している。	身体拘束に関する勉強会を定期的に行い、理解を深め、身体拘束のないケアの実現に全員で取り組んでいる。また、帰宅願望の強い利用者については、一緒に散歩したり、見守りを重視した取組で対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連法については、月に一度の勉強会にて取り入れ、虐待が見過ごされる事がないように、利用者の変化が見られた時は、すぐに話し合いを行い、全職員で防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度については、勉強会にて代表者による説明を受けている。制度の必要性がある場合には、地域包括支援センターなどを活用し、運営推進会議にて、ご家族等に周知していただくように呼びかけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書・重要事項説明書時には、管理者・ケアマネ2名が必ず立ち会い、説明を行っている。報酬加算の必要性や料金改定の際は文書にて通達を行い、了承を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を玄関に設置し、代表者が確認する体制を取っている。また、年に1回の家族会で意見を頂き、その内容に文書にて回答を行うようにしている。また、運営推進会議にて報告も行っている。	毎回、運営推進会議に家族が参加し、意見や要望を表す機会を設けている。また、年一回家族会が開かれ、様々な意見や要望があり、それらを運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者・管理者は、毎月の職員会議に職員の意見を十分に聞き、ケアの質の向上に努めている。毎月、代表者宛に反省会資料を提出することで、職員は意見や提案を伝えやすい環境にある。	代表者と管理者は、毎回職員会議に参加して、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。代表者は人材育成に力を入れ、資格取得や内・外の研修に積極的に参加させ、職員の能力向上に努めている。人事考課も採り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や個々の職員に対して、日々の努力や実績、勤務状況を把握し、賞与・昇給に反映している。個別の相談にも応じており、向上心が持てるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員育成の為に、研修内容に応じた職員を参加させ、研修で得た知識を月に一度の会議にて、全職員にて勉強会を行い、技術や知識を身につけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に入会し、同業者との交流を図り、情報の共有に努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまでのサービス導入期は、ご入居様・ご家族様の意向・希望に耳を傾け、信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話連絡や訪問を行いながら、ご家族様の不安なことや要望にしっかりと耳を傾け、できる限り期待に応えられるように努力し、信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた「その時」から何が必要かを見極めながら、地域包括支援センターやデイサービス、有料老人ホームの案内を必要に応じて行い、安心・納得しながら利用できるように支援をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、家族のような温かい関係づくりに努めている。一諸に生活するなかで、共に喜怒哀楽を共感し、安心感を持ってもらえるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、ご家族様が疎遠にならないように、こまめな連絡を行うようにしている。また、居室担当者は、毎月、状況の報告を手紙により、良い関係を築ける努力をしている。適宜に面会や外出を支援していただくことで、家族の絆を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の馴染みの知人・友人の訪問を受け入れている。電話も自由に使えるような体制を作っている。中心市街地にドライブに行くことで、懐かしい場所・馴染みの場所等の思い出に努めている。	知人や友人、家族にできるだけ多く来訪してもらえよう、ホームの雰囲気づくりに努め、その関係が継続できるように支援している。なじみの場所へドライブに出掛けたり、家族の協力を得て自宅訪問や墓参りに出掛ける利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様全員で取り組めるように、レクリエーションに工夫をし、実際に取り組めない方には孤立しないよう雰囲気味わって頂いたりしている。また、入居者様同士、居室を行き来する姿も見られる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを個別の事情で終了した場合は、その入居者様・ご家族様が必要とする関係機関へ連絡調整し、その後の環境での暮らし方に活かせるように、ケア方法・習慣・好み等の伝達に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式の一部活用を開始している。また、ご本人・ご家族様から意向・希望を聞き、その方らしい生活が送れるように把握に努めている。	市の担当者の指導を受け、センター方式(認知症の人のためのケアマネジメント方式)を一部採り入れ、利用者の思いや意向、暮らし方の希望等を細かに聞き取り、把握に努めている。家族や関係者からも情報を収集している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴・馴染みの暮らし方をご本人・ご家族様から情報を得ている。また、サービス担当者会議や日々の面会時に聞き取りを行うようにしている。ご本人からは、生活の中の会話にて情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別日課表に基づき、心身状態の特記については、日勤・夜勤業務日誌に記録し、個別の生活の記録は主にサービス計画書の実践の様子やご本人の言葉・表情等を記入し、チーム全体で把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議で、現状を居室担当者から報告を受け、情報の共有に努めている。また、サービス担当者会議で、ご本人・ご家族様の意向・要望が反映出来るように取り組んでいる。訪問診療時にドクターの意見も聞き、必要な場合は計画書に盛り込んでいる。	職員会議で意見交換やモニタリングを行い、本人や家族、関係者の意向や要望を採り入れた利用者本位の介護計画を作成している。状況に応じて適切に見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の生活記録は、主にケアプランに基づいた内容にし、職員間の情報を共有し、見直しの際に役立てている。また、本人の発した言動やその時の対応の方法も記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	就労でご家族の支援が困難だったり、遠方にお住まいの方には、定期受診の支援を行っている。協力医療機関の訪問診療・歯科往診・皮膚科往診・鍼灸師によるマッサージも個別に訪問を受け入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域の民生委員・地域包括支援センターの出席を頂き、アドバイスや情報の共有を得ている。併設のデイサービスで行われるボランティアによる演芸見学・ハンドエステ・保育園児の慰問などで楽しみが持てるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	殆どの入居者様がホームの協力医療機関の訪問診療を利用されているが、病状に応じて他の医療機関を受診出来るように支援している。また、本人や家族が希望するかかりつけ医に受診出来、安心して適切な医療を受け入れる体制が出来ている。	本人や家族が希望する医療機関で受診できるよう支援している。ほとんどの利用者が協力医療機関を受診しており、月に2回の往診があり、良好な関係を築いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態変化が見られた場合は、かかりつけ医に電話連絡し、指示を仰ぐようにしている。管理者・ケアマネージャー・代表者は早急に受診の対応を行っている。看護職とも密に連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	代表者・管理者・ケアマネージャーは、入院の際に医療機関の主治医・看護師・ケースワーカーに情報提供し、入居者様のケアの方法・退院計画等の話し合いの場を設けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームとして出来る事・できないことの具体的な取り組みの方針を文書化し、入居者様やご家族様に説明し、同意を得ている。	重度化した場合の対応については、利用開始時に、ホームでできること、できないことを整理した文書で利用者や家族に説明し、同意を得ている。今後の対応については、本人や家族、関係者と十分に話し合い、看取りについての具体的な方針を検討している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時には応急マニュアルがあり、緊急連絡網も作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員は、災害対策訓練をしている。夜間想定避難訓練を年に2回実施している。自治消防団員の連絡先も緊急連絡簿に入れてある。また、ホームは二階に位置しているため、避難誘導に地域住民の協力が不可欠であるが、救急支援者として近隣住民の方の連絡先を把握し、体制を確立している。	夜間を想定した避難訓練を利用者と一緒に年2回実施している。近隣住民の協力を得て、緊急支援協力者の緊急連絡網を整備し、協力体制を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりに対して、職員は尊厳を持って言葉かけを行うようにしている。職員会議では勉強会を行い、声掛けの方法の見直しを行った。トイレ使用時はもちろんのこと、居室への勝手な出入りを禁止とし、必ず声をかけるようにしている。	利用者一人ひとりに敬意を払った丁寧な言葉遣いに気をつけ、日々実践している。また、職員会議やミーティングで言葉かけや対応について話し合いを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、入居者様の表情・行動を見ながら、その時々に応じて言葉かけを工夫し、希望や思いを聞いている。また、入居者様が判断に迷う場合は、安心できる方へ促しながら、自己決定出来るように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、一人ひとりのペースを確保しながら、臨機応変に時間の配分を行っている。お誘い等を拒まれる場合は、時間を置き対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一度訪問カットを利用し、散髪をされている。また、今年度より、ヘアカラー専門の事業所の受け入れもやっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けの工夫や嗜好調査を行っている。時には、レクリエーションの一つとして入居者様と一緒に調理を行う機会を設けている。片付けを共に行うようにし、残存能力の活用に努めている。	嗜好調査を行い、利用者一人ひとりの好みに配慮したメニューや盛り付けの工夫をしている。利用者と職員は同じテーブルを囲んで食事をし、後片付けを手伝う利用者もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量をチェック表で把握している。その方の体調・体重・運動量を考慮し、バランスを考えている。同事業所に在籍している栄養士の考えた献立を月～金の昼食・夕食に摂取して頂いている。むせ込みがある入居者様にはトロミを付けるなど考慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの介助は、職員がポイントを共有しているため、殆ど拒まれることなく実施出来ている。歯の治療・義歯作成など、協力医療機関の往診が受けられる体制が確立出来ている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記載することで排泄パターンを把握し、トイレへの案内が必要な方には支援している。職員はオムツ使用のデメリットを理解している。	排せつチェック表を活用して、一人ひとりの排せつパターンを把握し、トイレで排せつできるよう自立に向けて支援している。また、紙パッドの使用等で、おむつを減らす工夫も行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として、水分を多く摂取していただく、乳製品を調理に活用する、運動を助言するなどの排便を促す工夫に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に3回の入浴日を設け、入浴支援を行っている。一人ひとりのタイミングをみて声をかけ、案内している。また、希望があればいつでも入浴出来るように柔軟に対応している。	入浴は基本的には週3回としているが、希望があればいつでも入浴が出来るよう柔軟に対応している。入浴を拒む人には、時間をずらして誘導したり、タイミングを合わせて声をかけるなど、工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、家事活動・レクリエーションに参加していただき、活動的に過ごして頂き、自然なリズムで夜間の安眠に繋げている。昼食後にお昼寝をされる方もおり、休息の時間も個々に合わせている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	飲み忘れや誤薬を防ぐために、薬は職員にて管理している。薬情をファイルに綴じ、いつでも閲覧出来るようにしている。副作用等の症状が見られる場合は、主治医や薬剤師に報告し、指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で役割を持たせ、家事活動に取り組む姿が見られている。嗜好品の一つとして、コーヒー・紅茶を希望時に提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホームの行事としてドライブに出かけたり、ご本人の希望にて日用品の買い物に付き添うなどの支援を行っている。また、ホーム近くの緑道公園へは適宜に散歩に出かけている。ご家族の協力もあり、外出支援が頻繁にある。	利用者の希望に沿って、近くの緑道公園を散歩して近隣の人々と親しく挨拶を交わしたり、近くのスーパーに買物に出掛けたりしている。また、家族の協力を得て、ドライブや外食等を定期的に行い、できるだけ戸外に出掛けられるよう支援している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の希望がある場合は、ご家族の了解を得て本人が管理されている方がいる。出納帳の出し入れに関しても、ご本人様とご家族様の仲をとりもちながら支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	プライバシーにも配慮しながら、手紙・ハガキ・電話のやり取りを機能に合わせて支援している。難聴の方には音量を上げ、聞こえるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングに季節の花を飾り、また、壁面には季節感が出るような物を掲示している。トイレに消臭剤を置くなどし、匂いにも気を配るようにしている。空調・加湿器使用などで心地よく生活できるように工夫している。	利用者が快適に過ごせるよう、採光や湿・温度、換気等に配慮している。壁面には利用者一人ひとりの誕生会の写真を掲示し、会話が弾むように工夫している。リビングは適度の広さで、利用者と職員がコミュニケーションをとりやすい空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには2箇所のテーブルを準備しており、馴染みの間柄で思い思いに過ごせるようにしている。また、ソファも配置されており、寛げるスペースづくりを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れたタンスやテレビ、布団や壁飾り等を持ち込んで頂き、居心地のよい生活が送れるように支援している。入居時には出来るだけ馴染みの物を持ち込んで頂くように入居者様・ご家族様へ提案させて頂いている。	家族と相談しながら、利用者の希望や個性を生かした部屋づくりを支援している。自宅で使用していたたんすやテレビ、布団等を持ち込み、落ち着いて居心地よく生活できるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの出来る事を職員が理解し、その人の力に応じた行動を見守り、安全に過ごせるように工夫している。また、トイレには利用者様目線に合わせ、「トイレ」の表示を貼るなどの工夫も行っている。		